

第21回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録

- 第1 開催日時 令和元年6月24日（月）午後7時～午後8時30分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 第3 委員出欠 出席 9人
出席委員 藤吉秀昭（委員長、施設部会長）、角田透（副委員長、健康部会長）
井上博文、岩澤聡子、岩本宏樹、荻原正樹、佐々木善信、牧野隆男、
増田雅則 ※正副委員長を除き50音順
- 第4 出席者 事務局 上野洋樹、宮崎治、岡田賢一郎、星野巖雄、輿水勝、古谷一祐
エコサービスふじみ株式会社 久保寺高広
- 第5 傍聴者 3人
- 第6 次第
- 1 開会
 - 2 委嘱式
 - 3 管理者及び副管理者あいさつ
 - 4 委員及び事務局紹介
 - 5 委員長及び副委員長選出
 - 6 安全衛生専門委員会の傍聴席に関する内規の確認
 - 7 今後の委員会の進め方について
 - (1) 施設部会長の選任
 - (2) 健康部会長の選任
 - 8 報告事項
 - (1) 第20回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録（要旨）
 - (2) 平成30年度環境測定結果について
 - 9 その他
 - (1) 次回日程
 - 10 閉会

配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書
- 【資料2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱
- 【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規
- 【資料4】 第20回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録（要旨）
- 【資料5】 平成30年度環境測定結果について
- 【資料6】 令和元年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール
- 【資料7】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（令和元年6月13日現在）

席上配布資料

- ・ 廃プラスチックの処理について
- ・ 三調だより 19号

第21回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

令和元年6月24日

【事務局】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、これより第21回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を開会します。

本日は、A委員、B委員は、都合により欠席の旨、連絡をいただいております。また、C委員、D委員につきましては、少し遅れるとのことでございます。

また、E委員につきましては、仕事の都合で若干遅れるとの連絡をいただいております。委員長を選任するまでの間、事務局の輿水が司会進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委嘱式に移らせていただきます。

ふじみ衛生組合管理者の河村孝三鷹市長から委嘱状を交付させていただきます。管理者から委員の皆様のお席にお邪魔しますので、自席でお受け取りください。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、次第の3、管理者及び副管理者挨拶に移ります。初めに、河村孝ふじみ衛生組合管理者から挨拶があります。

【河村管理者】

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介にあずかりました三鷹市長の河村孝です。本日は、夜遅くお忙しい中、ありがとうございます。私は、この専門委員会で処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルを議論したとき、皆さんとご一緒に冷や汗をかきながら作った記憶がございます。これは、本当に切実な毎日の暮らしをしている中で、皆さん方の地域のご不安を少しでも払拭するために作られたマニュアルでしたが、水銀濃度が高まったり、様々な事故があったときに、私たち全体の指針として大きな成果を生んだものと理解しています。当時は担当の副市長として苦しんだ経緯がございましたが、今になって振り返れば、いいものを作ったな、全国に誇れるものを作ったなと思っています。これからも、ここでの議論が様々なハードルを越えて安全に運転していくための指針となって解決に導いていくように、皆様のご議論をお願いしたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、長友貴樹ふじみ衛生組合副管理者から挨拶があります。

【長友副管理者】

皆さん、こんばんは。ふじみ衛生組合副管理者、調布市長の長友でございます。1日のお疲れのこの時間帯にご参集いただきましたこと、また、それ以上に、今も手交させていただきましたけれども、新たな委員の任期ということで、長年にわたりお世話になっておりますことに心から感謝申し上げる次第でございます。

この委員会の趣旨でございますけれども、言うまでもなく、市民の健康被害の防止、また施設の安全な運営、こういうものに関して貴重なご議論、ご卓見を拝聴しているわけでございます。また、今、河村管理者のお話にございましたように、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルを取りまとめていただいたことは、本当に両市合わせて約40万以上の市民にとって、非常にありがたいことでございますし、その多くの市民の方の意見を私どもが採用するに貴重な仕組みを作っていたということでございます。誠に緊張感を持って、三鷹、調布両市とも今後とも施設の運営に取り組んでまいります。

それから、総務省がランキングを発表している3Rです。現在リフューズを加えて4Rにしようという話もこの間ありましたけども、とにかく3Rの中では、リデュースにおいて三鷹市が、それからリサイクルにおいて調布市が、人口10万人以上50万人未満の全国の市のランキングの中で常に上位にランクしているわけですから、一応の努力、それでそれを可能にしているのが、この専門委員会の皆様方の貴重なご意見が基盤になっているということでございます。減量でありますし、リサイクルでありますし、分別でありますし、そのような地道な努力を市民の方に今後ともお願いをしながら施設運営にも万全を期してまいりますので、今後とも、ご負担をおかけいたしますが、よろしくごお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、次第の4、委員及び事務局紹介に入らせていただきます。初めに、委員の

皆様から、着席順に自己紹介をお願いいたしたいと思います。F委員からよろしく
お願いいたします。

(委員自己紹介：省略)

【事務局】

ありがとうございました。

河村管理者及び長友副管理者におきましては、次の公務が控えているため退席さ
せていただきます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。上野事務局次長から着席
順にお願いします。

(事務局自己紹介：省略)

ありがとうございます。

それでは、ここで事務局から配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料
は、次第でございます資料番号1番から7番までのとおり、事前に配付させていた
だきました。また、当日机上への配付とさせていただきますが、「廃プラスチック
類の処理について」、「ふじみ衛生組合三調だより19号」の2点でございます。資
料はお手元におそろいでしょうか。おそろいでない場合につきましては、事務局で
ご用意させていただいております。

それでは、先に進めさせていただきます。委員の皆様には、議事が前後しまして
大変恐縮ではございますけれども、次第の6、安全衛生専門委員会の傍聴等に関す
る内規の確認に移らせていただきます。委員の皆様、9ページの資料3、ふじみ衛
生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規をご覧ください。

1、委員会の公開及び、3、会議録の公開の規定に基づき当委員会を公開とし、
会議録についてもホームページ等で公開いたしたいと存じます。なお、あわせまし
て、1ページから8ページにかけまして、資料1：ふじみ衛生組合ごみ処理施設に
係る環境保全に関する協定書及び、資料2：ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設
置要綱についても、記載しておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

それでは、先に進ませさせていただきます。議事が1つ飛びまして、次第の8、報告
事項に進めさせていただきます。初めに、(1)第20回ふじみ衛生組合安全衛生専
門委員会会議録(要旨)でございます。

このたびは、委員の皆様に対し、会議録の配付が遅れましたことをお詫びいたします。10ページから37ページにかけまして、資料4として会議録を記載いたしております。修正等がございます場合につきましては、短い期間で恐縮ではございますが、6月28日金曜日までに担当者、私、興水又は古谷までご連絡いただきたいと存じます。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

続きまして、(2)平成30年度環境測定結果についてに進めさせていただきます。

【事務局】

それでは、平成30年度環境測定結果をご報告いたします。38ページをご覧くださいませでしょうか。前回は4月22日のご報告であったので、その際に、まだデータがまとめ切れていないものについてのご報告になりますので、ご了承下さい。

騒音、振動、臭気、排水の測定の表でございますが、臭気測定については3月の結果が出てまいりまして、10未満でございました。

続きまして、その下の表になりますけれども、周辺大気の測定でございます。こちらにつきましても、1月の結果が出てまいりまして、次のページに結果が載っております。表1の冬の欄が今回のご報告の数値ということになります。細かい数値については申し上げませんが、三鷹市立南浦小学校と調布のしいの木公園でございますが、こちらで測った結果でございます。全体として稼働前と大きく数値が変わるものではございませんでした。

同様に、下の表をご覧くださいませでしょうか。こちらは平成29年度と平成30年度を比較したものでございます。こちらにつきましても、冬の数値をご覧くださいませればと思いますけれども、やはり大きく変動していないということがご理解いただけるかと思ひます。

平成31年度につきましては、次の機会にご報告いたします。

以上でございます。

【事務局】

委員の皆様、ただいまの報告について何かございましたら、お伺いさせていただきますと存じます。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

続きまして、次第の記載にはございませんが、ふじみ衛生組合から報告事項として、廃プラスチック類の処理についてお伝えいたします。

【F 委員】

それでは、事務局にかわりまして、私、Fから説明させていただきたいと思いません。

皆様もご存じのとおり、今、連日のようにプラスチックの問題が、テレビ、新聞等で取り上げられている状況でございます。ふじみ衛生組合につきましても、日頃プラスチックを処理しておりますので、本日は、そのプラスチックの処理の状況並びに環境省から各自治体に対して通知が来ていますので、その辺の情報をあわせてご説明させていただいて、皆様のご感想、ご意見等をお伺いできればと考えているところでございます。

廃プラスチックの課題でございます。まず1点目、テレビで毎日放送されていますけれども、海洋プラスチック問題です。特に5ミリ以下に小さくなったマイクロプラスチック、こういったものを魚等が食べてしまうことで、それが最終的には人間の口にも入ることになりますので、そういった問題がある状況でございます。

それからもう一点、アジア諸国における輸入規制でございまして、日本の廃プラスチックを一手に引き受けていました中国政府が、廃プラスチックごみの輸入を禁止するといった状況でございまして、これに伴い、今まで海外に輸出してしまっていたプラスチックを国内で処理しなければいけないという状況が今生じているところでございます。

それでは、我々市民が出す家庭系のプラスチックの状況からご説明させていただきます。家庭系のプラスチックにつきましては、容器包装リサイクル法という法律に基づきまして処理しているところでございます。

消費者が買った品物に、容器包装プラスチックがたくさん使われており、消費者、市民の皆様には、排出の量を削減しましょうということで、プラスチックとしてごみになるようなものは、買わないようにしようということ、それから、買ってしまった場合には、市民の皆様に分別をして出していただき、週1回プラスチックの収集日を設けているところでございます。それを収集いたしまして、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターにおいて、手作業で一つ一つリサイクルできるプラスチック、リサイクルできないプラスチックに分けまして、リサイクルできるプラスチックは圧縮梱包して保管し、リサイクル工場の車にとりに来てもらいリサイクルを行う。そして、リサイクルしたものが品物となり、皆さんが買い物をするプラスチックとしてまた出てくるという、この循環を家庭系のプラスチックについては行ってい

るといふこととごさいます。

実際どのようなものにリサイクルされているのかとさいますと、プラスチックからプラスチックに生まれかわっているものは約3分の1でございまして、残りはコークス炉化学原料化ですとか、高炉還元剤としての使用、それから合成ガスとしての使用とさういった使い方をされています。お手元に資料1という別冊をつけさせていたいただきましたが、そちらに各年度ごとの詳しい数字をお載せしています。

実際にどんな形で使われているのかとさいますと、例えば材料リサイクル、マテリアルリサイクルであれば、パレットや板とさういったものに加工されてリサイクルされています。このほかにも擬木とさういったものにもリサイクルされています。

ペットボトルの場合には、ペットボトルからペットボトルに生まれかわるのですが、ほかのプラスチックについては、何十種類もあるので、種類ごとに分けることができず、なかなかもとに戻らないことから、材料リサイクルとしては使われていますけれども、パレット、それから板とさういったものに使われています。

次に高炉還元剤でございまして。高炉とさいますのは、鉄を作る炉でございまして。基本的には鉄鉱石から鉄を作ります。鉄鉱石の中には酸素がたくさん含まれていますので、酸素を鉄鉱石から抜かなければいけないことから、今までは酸素を抜くためにコークスなどが使われていたのですが、コークスのかわりにプラスチックを吹き込むことによつて、鉄鉱石の中の酸素を取り除いて製鉄するとさういった用途であり、これが高炉還元剤法でございまして。

それから、コークス炉化学原料化とさいますのは、コークス炉そのものは古い技術ですが、石炭からコークスを作るときに10%ほどプラスチックを一緒に入れ、コークス炉の中で無酸素状態で加熱、熱分解することにより、石炭がコークスになったり、プラスチックについては油化、油になり、さういった利用の仕方をしているものでございまして。

それから、ガス化でございましてけれども、これはプラスチックを熱分解いたしまして、熱分解ガスを再利用するとさういった手法でございまして。ただ、ガス化の場合には、ガスを使えるところでないで、さういった技術が成り立たないので、実際には高炉メーカーですとか、さういったところで使われている技術でございまして。実際に発生したガスをその工場の中で使おうとさういう用途です。このように家庭系のプラスチックはリサイクルされているところとさうございまして。

実際にふじみ衛生組合が処理しているプラスチックの行先と比率は、後ほど説明しますけれども、このたびNHKの「おはよう日本」という番組で、ふじみ衛生組合のプラスチックのリサイクルについて取り上げられましたので、まず、その映像を見ていただきたいと思います。

(映像再生)

【F 委 員】

映像でも、汚れ、それから二重袋が問題ですといった内容でございましたけれども、実際ふじみ衛生組合の過去5年間の評価でございます。破袋度、破れているかどうか、二重袋の関係です。それから、容器包装比率、実際にきれいな容器包装がどのくらい入っているのかということございまして、具体的にどのくらい入っているとだめです、いいですというのが、お手元の資料1に書いてありますけれども、27年度がB・B、28年度はA・A、29年度A・A、30年度B・A、令和元年度B・Aということでございます。

基準となりますが、Aランク、Bランクがあって、Cランクはありません。その次はDランクということになりまして、Dランクは、我々はだめランクと言っていますが、Dランクをとってしまうと、市民の人が一生懸命分けて出しても、引き取りを拒否しますというランクになります。先ほどのテレビのニュースにもありましたとおり、汚いプラスチックは、手で選別して取り除いて焼却炉に回している状況です。

それから、先ほど様々な手法でリサイクルされていますというお話をしましたけれども、ふじみ衛生組合の場合にもいろいろな手法でリサイクルされています。27年度であれば高炉還元剤化が70%、ガス化が30%、28年度は材料リサイクル100%、そして29年度から令和元年度までの3年間は、コークス炉化学原料化ということでリサイクルされています。

実際問題、高炉還元剤化とかコークス炉化学原料化、ガス化であれば、多少汚れていてもリサイクルはできるのですが、私どもでどういったリサイクルをしたいという選択ができないのです。入札によりまして、ふじみのプラスチックをリサイクルしたい会社に手を挙げさせて、費用対効果に一番優れたところにふじみ衛生組合のプラスチックが行くものですから、材料リサイクルに行くこともあるわけです。そうすると材料リサイクル、プラスチックからプラスチックにリサイクルするため

には、非常にきれいな状態のプラスチックでないという事ですので、いつ材料リサイクルの工場がとってもいいように、きれいなプラスチックで出してくださいというようなルールになっています。これが家庭系のプラスチックの状況でございます。

それでは、次に事業系の廃プラスチックについてお話ししたいと思います。冒頭で申し上げましたとおり、今、中国を中心にプラスチックの輸入をストップしている状況でございます。ふじみ衛生組合のプラスチックは国内で処理しているので、影響を受けていないのですが、1つ影響を受けているものがあります。それは小型家電製品です。小型家電製品は、金属とプラスチックが一緒になった混合物でございます。今までは小型家電製品を売って、ふじみ衛生組合が収入を得てしていたのに、この4月からは、逆に1トン当たり1万6,000円を払わないと処理をしていただけなくなってしまいました。今、国内のリサイクル業者では仕事があふれてしまい、お金を幾らもらっても仕事を受けられないといった状況になっています。

次に事業系プラスチックの状況です。事務所や会社やスーパーマーケットのようなお店、それから工場、そういったところから出るプラスチックについては、中間処理施設、選別したり破碎したりしている施設に行きます。今まではここから海外へ輸出できましたが、その道が今は途絶えてしまい、実際にここで出た残渣については、焼却場で燃やす、または、埋立処分場で埋め立てをするということになります。焼却場や埋立処分場の引き受け能力が限界であり、現在、特に赤丸の2、このプラスチックの行き場がなくなっているところです。

朝日新聞にもございましたとおり、廃プラ産廃処理自治体に「検討」ということで、中国に輸出できずたまっている状況でございます。

事業系の廃プラスチックですが、アンケートの結果、約半数が「保管量が増えた」という回答であったことが、お手元の資料に書いてございますので、後ほどご覧いただきたいのですが、問題なのは、事業系のプラスチック類は、あらゆる事業活動に伴うものが産業廃棄物扱いだということです。ですから、ふじみ衛生組合が、はい、わかりました、受けますということがなかなか言えない状況でございます。

ふじみ衛生組合のリサイクルセンターにしても、グリーンプラザふじみにしても、一般廃棄物処理施設です。ですから、原則は産業廃棄物を受け入れない施設ということになります。

それでは、なぜ環境省から各自治体に、産廃である事業系の廃プラスチックの受入要請が来たのかということですが、例えば会社から出る従業員さんの弁当殻まで産廃なのはどうかといった考え方も一方ではあり、廃棄物処理法では、「市町村は、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができる」というのが、第11条の第2項に書いてあります。したがって、市町村が必要だと認めれば、一般廃棄物処理施設でも産廃を処理することができるということだと思います。そこで、今回環境省から各市町村に一般廃棄物処理施設で処理してほしいという通知が来たところです。

実際、三鷹市、調布市でも少量の排出事業所のプラスチックは既に収集しており、産廃を収集しています。これは三鷹市のリサイクルカレンダーですが、事業系ごみの出し方の中に、プラスチック、ペットボトルの収集袋というのがあり、これは本来産廃なのです。ただ、現在も条文に照らし合わせて、少量の事業所については、産廃であるプラスチック類を実際には収集しています。

環境省通知の中身ですけれども、「今般の状況に鑑み、当該施設において、緊急避難措置として必要な間、産業廃棄物に該当する廃プラスチック類を受け入れて処理することについて、積極的に検討されたいこと」というものです。

ただ、はい、分かりましたと言えないのは、こういった一般廃棄物処理施設を造るときにも地元の皆様や、市民の皆様と協議をしてきたものですので、当然のことながら地元の皆様をはじめとして、市民の皆様のまずご理解が不可欠であるということ、それから、例えば燃やした場合には灰が出ます。その灰は、日の出町に行ってますので、その焼却灰を受け入れていただいている日の出町の皆様のご理解も不可欠であり、はい、明日から受け入れるということではできません。

本日は、専門の先生方にも来ていただいていますので、もし受け入れたとしたら、ごみ量、ごみ質がどのように変わって、今までどおり安全安定な処理が可能なのか等について、ご意見をいただければ思っているところでございます。本日の内容を次回の地元協議会にご報告いたしまして、また地元協議会からもご意見をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

それでは、実際にプラスチックを受け入れたら、どのようにごみ量・ごみ質が変化していくのかというお話をさせていただきます。資料3、別冊の3になります。

まず、廃プラスチックの量を1,000トン、2,000トン、3,000トン、4,000トン、5,000トンと受け入れた場合に、どのようになるかというシミュレーションをしております。焼却量につきましては、現在、小金井市の分を除きまして6万9,800トン、これは当然1,000トンずつ増えるので、7万800トン、7万1,800トン、5,000トン入れれば7万4,800トンになります。

次に、ごみ質でございます。低位発熱量、基準ごみでございますけれども、現在9,300kJ/kgぐらいですが、それが1,000トン受け入れるごとに大体300から400ぐらい増えていきまして、5,000トンを受け入れた場合には1万1,085kJ/kgになります。

それから、プラスチックの比率でございますけれども、現在20.6%程度でございますが、1,000トンを受け入れるごとに約1%ずつ増えていき、5,000トンを受け入れた場合には25.9%に上昇いたします。

参考までに、この施設を建てる時に計画した焼却量とごみ質でございますけれども、焼却量については7万7,300トン/年を想定していましたが、今現在6万9,800トン/年まで下がっている状況でございます、これは市民の皆様のごみ減量の賜物でございます。

それから、ごみ質につきましても、計画値と違いまして、計画値は基準的なごみで1万500kJ/kgでございますが、こちらも市民の皆様がプラスチックですとか、紙を分別していただいているおかげで、約1,200kJ/kgぐらい減っている状況です。

それから、低質ごみというのがあります。ごみには、生ごみのようになかなか燃えにくい、カロリーの低いごみ、それからプラスチックのようにカロリーの高いごみがあるので、常に変化しています。焼却場を造るときには、大体ここからここまでの間であれば、焼却炉がちゃんと動きますという設計思想をしています。この施設でも最低が6,700kJ/kgから、最高が1万3,800kJ/kgであれば、焼却炉は動かせるというような設計思想になっており、この設計思想からしますと、ごみ量、ごみ質とも計画の範囲で受けられるというような状況でございます。

それから、プラスチック類の比率でございますけれども、参考までに、資料3の次のページに、多摩地域のほかの自治体のプラスチックの比率が載っていますので、お手元の資料でご確認いただきたいのですが、現在、多摩地域の平均が21.6%で

ございます。30%以上のプラスチック比率のところも数自治体あるということでもございまして、5,000トン入れても25.9%ということであり、ほかの自治体と比べましても、特別に大きな数字ではないのではないかと考えているところでございます。

実際に気になりますのは、こういったごみを処理したときの排ガスの関係でございます。排ガスにつきましては、いろいろな処理方式がありますので、同じ方式で比べませんとあまり参考になりません。そこで、今回はふじみ衛生組合と同じ乾式の排ガス処理を行っているJFEの他の施設について、排ガスの濃度を比較いたしました。それぞれ基準値が違いますので、単純な比較はできないのですが、A施設はプラスチック比率32.7%、B施設が27.7%、ふじみが20.6%でございます。塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類の3種類について調査いたしました。硫黄酸化物につきましては、塩化水素と連動していますので、今回取り上げていません。それからばい塵につきましては、全ての施設が測定限界以下ということでしたので、これも今回は比較の対象としておりません。

塩化水素につきましては、ほかの自治体の施設は、基準値そのものがふじみよりも甘いということもありますが、30ppmという基準値に対して、小さいところでは12ppm、大きなところでは23ppmということですから、お手元の資料を見ていただければと思いますが、基準を下回るような形で推移しており、コントロールができていくということになります。

それから、窒素酸化物につきましては、ふじみ衛生組合は50ppmですが、30ppmという厳しい基準値を設けている自治体の施設もございました。測定値、小さいところでは13ppm、最大値で34ppmでございまして、こちらも基準値を下回るようにコントロールができております。

それから、ダイオキシン類の基準値につきましては、全ての施設で0.1ng-TEQ/m²Nでございまして、最小値についてはゼロ、それから最大値についても0.000042ng-TEQ/m²ということで、基準値である0.1ng-TEQ/m²を大幅に下回っており、プラスチックが入ったとしても、排ガスはコントロールできる範囲にあると考えられます。

本日は今の資料等をご覧いただいて、何かご意見、ご感想をいただければと考えているところでございますが、環境省は積極的に受け入れてくれという通知を出しております。これは先ほど申し上げたとおり、産業廃棄物が産廃処理施設で受け切

れないというような状況で、全国産業廃棄物連合会等から強い要望が来ているという事です。

一方、東京都のスタンスですが、若干というか、かなり消極的でございます、市民の方にプラスチックを分別させているのに、焼却ありきの受け入れはないだろうといったものであり、こういった産廃についても、リサイクルできるものはリサイクルに回して、リサイクルできない汚れているものは、焼却するのであれば相談に乗るといったスタンスでございます。ただ、産廃は、市民の方が出すプラスチックと比べますと、汚れがついていると考えられますので、そういったものがリサイクルセンターに入ってくると、先ほど「おはよう日本」のニュースで見させていただいたとおり、きれいなプラスチックに汚れがついてしまうのではないかなというような心配もあります。その辺も含めまして皆様のご意見が伺えれば、今後参考にして、地元協議会に臨みたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【事務局】

それでは、委員の皆様、ただいまの説明、報告につきまして、何かございましたらお伺いさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。H委員、お願いします。

【H委員】

ここで言っている産廃のプラスチックというのは、概念はよく分からないのですが、食品業者と関わってくるようなものですか。どんなイメージがあるのか、よく分からないのですが。

【F委員】

法律上では、あらゆる事業活動に伴うものが産廃ということになりますので、それこそプラスチック工場から出るもの、それから商店から出るようなもの、小さいところでは従業員の方が食べたお弁当の殻、そういったものまで全て産廃になるわけでございます。

環境省が、ぜひお願いしたいと言っているのは、赤の②の部分ですが、実際赤の②というのはどんなものが入ってくるのか我々も見当がつかないということがありますので、例えば黒の①、市内の事業所から出たものを産廃業者に代わって我々が受けるということであれば、量的にも質的にもある程度想定できますので、1を

受けるか、2を受けるかで大分変わってくると思いますが、2の場合には、あらゆるプラスチックが対象になるとお考えいただければと思います。

【H 委 員】

分かりました。

【事 務 局】

ほかにご意見等がございましたら、よろしくお願いいいたします。I 委員、お願いします。

【I 委 員】

先ほどご説明がありました中国に輸出できずたまるという内容がございまして、新聞記事もあるのですが、これは、たまってどうしようもないというのか、それとも、何か対応策が政府並びに民間の、例えばふじみ衛生組合などを招集して、その対策をどうするのか、場合によっては、例の放射能がたまって保管場所がないというようなことで今問題になっていますが、あれと同じような現象になるのかと、この対策というのは具体的にはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

以上です。

【F 委 員】

まず、国におきましては、先ほど通知が出たとおり、この対策の1つとして、各市町村の一般廃棄物処理施設で産業廃棄物の処理をしてほしいという意向でございます。これについて、業界の方にお話を聞きますと、本当に困っていて、今どうしようもないんだというようなご意見もございまして、今のところ、うちの施設は何とかもっていますというようなところもあります。これから先、さらに国内の中間処理施設にプラスチックがたまってしまうという可能性は否定できないということと、先ほどふじみ衛生組合の小型家電製品はお金を払わないと処理してもらえないというお話をしましたとおり、今、産廃の処理費用がすごく上がっています。そういう面では、黒の①の部分を少しでも助けてあげれば、三鷹市内、調布市内の事業所は若干でも助かるのかという気はしています。法人・市民税等を払っていただいているので、そういった面では少しでも負担を和らげることができるかもしれないと思っています。

それから、今後どうなるかというのは私も分からないのですが、これは完全な個人的な見解です。先ほど言ったとおり、廃棄物処理法上、廃プラスチックは全ての

事業者から出るものが産廃ですが、例えば事業活動を限定していただいて、従業員の弁当殻については一般廃棄物でいいですということになれば、法律上全く問題なく受けられますので、そういった法律の改正まで行くのかどうか分かりませんが、そういった可能性もゼロではないとは思っています。

【事務局】

I 委員、どうぞ。

【I 委員】

そうしますと、関連した質問で申しわけないのですが、結局ふじみ衛生組合のように自分で処理できる能力があるところはいいのですが、例えば他の自治体でどんどん余ってしまうと、今度はお互いに自治体同士で助け合ってくれという助け船を出さないとやっていけない、それから国全体がどうしようもないということになると、結局燃やすことしかないというので、どんどんまた例のCO₂、温暖化の問題になるし、その辺、例えば、今お話しのお弁当関係とか、食品関係であれば、政令、あるいは政府の法律で、そういうのは使っちゃいかんという法律を決めてやるとか、そういう政府的な動きというのが必要ではないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

【F 委員】

国でも今その辺の法整備について考えています。ヨーロッパは、既にプラスチック製品はそもそも使ってはいけないということで動いていますし、有名なところではプラスチックのストローをやめましょうとか、3Rをさらに進めていくということが大前提です。ただ、3Rを推進しても出ているこういった廃プラスチックについて、今後どう処理していくのという課題は残っているというような状況と認識しております。

【E 委員】

プラスチックのリサイクルをする皆さんは、PP（ポリプロピレン）／PE（ポリエチレン）というわりと単一素材でできているものは、うまく分けてくると、もう一回リサイクルするのはそんなに難しくないんです。ところが小型家電とか、自動車のプラスチックだとか、そういう色々な材質が入っていて、そこから出てきたものは、色々なものが混ざっており、かつ金属も入っているから、こんなものまでなかなかリサイクルできないよというので、最後はサーマルリサイクルとして、熱

回収で焼却していたものをリサイクルできないか、それには実証事業の金を出しますからということで、今やっています。

去年ぐらいから、実は中国では何でリサイクルがそんなにできていたかといいますと、汚いプラスチックなんですけど、中国では中小企業がたくさんあるんです。プラスチックを自分で洗って、材質と色とかを分けて整理していくと買ってくれるというので、そういうのを細々とやっている人たちが多く、中国の奥地と南というのは、農業がちょっと不振になると食べられなくなるから、工業地帯とか、首都とかに人がたくさん来るんです。そういう人たちが何とか生活の糧にというので、廃プラスチックを一生懸命、整理して洗って、売れるというので頑張るんです。非常に底辺層です。だから立派な工場でも何でもないから、その作業をやる過程で周辺がまた汚され、環境汚染を起こしてしまう。それで習近平さんが、あんな汚い産業はやめてしまえと、こうなったのです。それで輸入できないと。何とかそういう人たちの力で再生していたものは、100円ショップのあの製品とか、結構日用品とか、おもちゃとかに使われていたんです。それは日本にも来ているし、アメリカにも多く行っています。それが今ストップしているというので、中国人は中国国内ではやらないけど、隣のベトナムでやるとか、タイに行行ってやるとか。だから、タイもベトナムも今はだめと言い出して。

だから、とにかく国内でリサイクルする場をつくらないと、国際的にもひんしゅくを買うという状況になっていますから、その中でも焼却処理すれば一番いいのでしょけど、これは石油製品であり、全部燃やしたら地球温暖化に直結するわけですから、その政策は十分考えたほうがいいのではないかという意見もあるわけです。それで何とかリサイクルするような技術開発をしつつも、相当問題が深刻化してきているということで、その受け皿としては、当面都市ごみ焼却施設の立派な施設で受けてもらうのが一番安全ではないかと、そういう方針が出ているということなんです。それも当然住民の皆さんとの合意のもとで、理解のもとで進めてくださいということだと思っんです。

以上、補足です。

【事務局】

J委員、よろしくお願いいたします。

【J委員】

産業から出てくるごみというのは、私も会社員をしているから、言うのは何なんですけど、かなり汚い。基本的に何でもかんでもごみ箱に入れてしまいますから、家庭用のごみのように分別していません。プラスチックも同様ですけど。

それから、これを今度地元でということになってくると、私は半分会社勤めをしていて、捨てるものは捨てていて、燃やすのは嫌だと思ってしまう自分も何なんだろうなと思いますけども、現実には産業でもっと捨て方を家庭用のごみと同様、考え直さないとだめなんだろうと思うのです。今までは何でもかんでも産廃業者が引き取ってくれたから、ぼんぼん捨てていた。それを無しにして、施設があるんだから、日本が回らなくなるんだから、何とか助けてちょうだいというのは、すごく乱暴な話で、産業界がもっとこれを本当にしなければいけないのだろうと思う。社員一人一人がというところになるのだろうと、これはかなり大変な話だと思う。自分でも会社の中で気遣いしないでごみを捨てていましたから、もし家庭用と同じようにやろうとしたら、現場は大混乱するのではないかと危惧します。

【E 委 員】

おっしゃるとおりで、このように出口がふん詰まり状態のときに、即受け皿を作るのではなくて、その状況の中で、もっと発生源で分別とか、使用量を減らすとか、いろいろ頑張ってくれよという話が言われなければいけない、おっしゃるとおりだ。

ところが、プラスチックは、もう一つは海ごみの話がある。海ごみの話は、出口がない、生産はして、どこに行くかという、海に行ってしまう。海に散乱してしまうから、散乱をやめるためには、どこかできちっと抑えてくれないとやっつけられないよという話が1つと、それから海に行ったら、紙だって、木だって海に行っているのに、何でプラスチックだけ言われるんだというか、それは分解しないからだ、ずっと残って、ふらふら海に残ってずっと蓄積していく、それを魚が食べたりすれば、結局お腹の中にたまって生態系を傷めるという話になって、何となくその辺は理解できるけど、はっきりしたデータはあまりないです。そこをもう少ししっかり生態学者とか、化学者、ケミカルな人が調べて、相当だめだよというエビデンスをもっと出しましょうよという話に今なっているのです。

ここで問題なのは、海ごみの生態系への影響をなくすために、ヨーロッパでは実は生分解性プラスチックというのを作ったんです。そういうのを製造する人が今出てきて、これだと、もうどんどん使ってもいいんだと、海に行っても大丈夫だと言

ってやっていたんです。ところが、その生分解性プラスチックも2種類あって、酸化型の分解するものと加水分解でいくものと2種類あるらしいです。酸化型でいくものは、どうもあまりよろしくない。分解した後の小さくなったモノマーとか、小さい分子がちょっとラジカルなものに変わったりするから、ヨーロッパでは作ってはいけないというんですよ。だから、同じ生分解性プラスチックといえども、そっちはだめで、こっちだけにしろとかって、わりと細かいことでヨーロッパは言っているのに、今、日本人は大丈夫、みんな燃やせばいいと言っているのに、その辺の環境意識がヨーロッパと比べて随分日本は野蛮ではないかと言う人がいますが、日本は昔からとにかく衛生的にはばい菌は焼却処理するのが一番いいんだといってきました。だから、焼却するというのが、病気が流行したときの対策としては一番であるときていますから、その伝統でいくと、ヨーロッパ人がリサイクル、リサイクルというのがよく分からない面があるのですが、多分、それぐらいずれがあるんです。

バイオプラスチックというのは二種類あって、環境に出たときに分解しやすいプラスチックというのと、石油化学製品にしない、石油から作らない、バイオマスから作るもの。バイオマスから作ったプラスチックは、燃やしたらカーボンニュートラルですが、石油製品から作ったプラスチックは、燃やせばCO₂負荷になりますから、プラスにならないというので、多分バイオプラスチックを作ればいいんだという、私のいる川崎市では、こういう会議時の飲料はペットボトルではなくて、立派なカップが出るんです。これは何ですかって聞いたら、バイオが40%入っていると、60%はプラスチックです。それで何が入っているんだって、竹が入っている。竹の粉が入って、プラスチックと一緒にまぜて容器にするんです。これを毎回捨てるのではなくて、ちゃんと洗ってもう一回使うといったリユースするようなシステムで、最後に捨てるときは、40%がバイオだから、全部石油製品に比べれば40%削減になるというので、川崎市はこれを推奨するというわけです。推奨するほどのものか、ガラスコップでいいのではないかという感じがしないではないのですが、そういう話もあって、ちょっと複雑なんです。地球温暖化対策、リサイクル、海ごみ対策が絡んでいるから。

【事務局】

よろしく申し上げます、H委員、どうぞ。

【H 委 員】

この問題は前から言われていることで、大変複雑なのですけれど、トータル的に考えていかなければいけないのですが、1年ほど前に中国が輸出を禁止した時点で、国内で余ることは分かっていたわけですね。私は、そのときから多分自治体の焼却場を使えということが来るなど予想していて、やっぱり来たかという気はしたんですけども、もし自治体が断れば、先生おっしゃるように、不法投棄が増えます。海ごみの海洋汚染は、ものすごく深刻らしいです。だからこれは絶対やってはいかんわけです。だからといって、Jさんがおっしゃるように、何でも自治体のところで安全まで無視して燃やすのかというと、これもいかんのですが、そこは大所高所から考えれば、自治体の焼却炉を使って緊急避難的にでも燃やすということをまず前提にせざるを得ないと僕は思います。子供たちの将来のためを考えたら、そういうことを考えないといけない。

それでは、何でもやるのかというと、そうではなくて、あまり時間がないのですが、手だてをいろいろ考えていただきたい、僕らも素人ですし、よくは分かりませんが、とにかくなるべく安全を優先しながら燃やしていくということを市民が承知しないと、もっと大きな禍根を将来に残すことになるのではないかと、そんな気がします。

以上です。

【事 務 局】

H委員、ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

続いて、先に進めさせていただきます。次に、議事が前後いたしまして恐縮ですが、次第の5、委員長及び副委員長選出に移らせていただきます。

ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱第4条第2項では、委員長は、委員の互選とされております。どなたか委員長の推薦についてご発言がございませんか。

J委員、お願いします。

【J 委 員】

これまで開いてきた実績も考えますと、E委員に委員長をお願いするのがよろしいのではないかと思いますので、ぜひ諮っていただきたいと思います。

【事 務 局】

ありがとうございました。ただいまE委員を委員長にとのご発言がございました

が、E委員を安全衛生専門委員会委員長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

それでは、異議なしとのことですので、E委員が当委員会の委員長に選出されました。

それでは、E委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、E委員長から就任のご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ご推薦ですので、慎んで委員長職を受けさせていただきます。ひとつよろしくお願いいたします。この委員会も非常にユニークな委員会で、当初一番私が期待したのは、お医者さんがいらっしゃる。お医者さんがいらっしゃって、健康という観点から、環境汚染とかを最初に被害を受ける住民の方の苦情や、批判を受けとめていただけるような体制を組んでいるという、ちょっとほかにはないですよ。そういう意味で私はこれはいいなと思っております、K先生の疫学的な観点からの専門的な見解も聞けますし、お医者さんとしてのF先生の話も聞けますし、そういう意味では、大変いい委員の皆さんに恵まれて建設的な議論ができてきたのではないかと思いますし、事務局の方も関連した資料をよく勉強されて集めて、みんなの理解が届くようにということで、変に得するのではなくて、関連した情報をしっかり集めてきて、みんなが腑に落ちたところで賛同するというやり方をやっているというのは、非常にいいところだと思っております、実は非常に楽しみながらやらせていただいております。また引き続きということですので、同じようなやり方で頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、これ以後の議事進行はE委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、ふじみ衛生組合の安全衛生専門委員会の設置要綱第4条第3項では、副委員長を指名しなければいけないのですが、委員長が指名することとなっておりますので、ここで私から指名させていただきます。私は、エンジニアといえますか、

工学が専門ですので、医学の専門家でいらっしゃるF委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】

それでは、F副委員長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【副委員長】

先ほど名前だけ申し上げましたが、Fと申します。改めてご挨拶ということですが、いつも委員長からも勉強になるお話をお伺いすることができて大変楽しみな、楽しみと言ったら怒られてしまうかもしれませんが、何となくそういう意味では実りのある会だと思っております。

私、了徳寺大学というところの大学教員でございますけども、杏林大学の名前は名誉教授ということになっておりまして、先週、先々週も医学部の講義をやったり、8月には大学の講義があり、2月に一遍、毎月一遍ぐらい来るようになってございます。三鷹市医師会に実は所属してまして、ずっとこちらとはなじみがあると、そう思っていて、今は浦安市に勤めておりまして、浦安市というのはなかなかユニークな町で、いろいろ頼まれごともあるわけですが、ちょっと毛色が違う感じはいたします。いろんなことがございますけども、これも何かのご縁でございますので、私にできるのは限りがございますけども、一生懸命やらさせていただきますということで、ひとつよろしくお願いいいたします。

【委員長】

それでは、今度は部会を決めるのですが、専門委員会には施設部会と健康部会を設けるということになっておりますが、人数的にも多くありませんので、専門委員会委員全員の皆さんが両部会の部会委員ということで、引き続きいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】

そうしましたら、今度は施設部会長の選任を行いたいのですが、事務局、どういたしましょうか。

【事務局】

それでは、今回の部会の進行につきましては、部会長の選任となりますので、事務局で進行させていただきます。

専門委員会委員が両部会の委員を構成することになりましたので、これから施設部会を開催して部会長の選任を行います。どなたか部会長の推薦についてご発言はございませんか。J委員、お願いします。

【J 委 員】

ここはやっぱり焼却施設を専門としています委員長に部会長をお務めいただくのが妥当だろうと思いますので、そのように諮っていただければと思います。

【事 務 局】

ありがとうございます。ただいま委員長を施設部会長にとのご発言がありましたが、委員長を安全衛生専門委員会施設部会長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事 務 局】

それでは、異議なしとのことですので、委員長が当部会の部会長に選出されました。よろしく願いいたします。

ここでご挨拶をいただくところですが、部会長より省略とのご指示ですので、これにて施設部会を閉会します。

続きまして、健康部会を開催いたします。健康部会を開催して部会長の選任を行います。どなたか部会長の推薦についてご発言はございませんか。H委員、お願いします。

【H 委 員】

従来よりやっただいておりますF委員に引き続きお願いできたらと思います。

【事 務 局】

ありがとうございます。ただいま副委員長を健康部会長にとのご発言がありましたが、副委員長を安全衛生専門委員会健康部会長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事 務 局】

それでは、異議なしとのことですので、副委員長が当部会の部会長に選出されました。よろしくお願いいたします。

ここでご挨拶をいただくところですが、部会長より省略とのご指示ですので、健康部会を閉会し、専門委員会を再開いたします。

それでは、委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に従ってまいりますと、8の報告事項については終了したということですので、次第の9、その他に移ります。日程以外で何かありますでしょうか。委員からはないようですので、事務局から何かありましたら、お願いします。

【事務局】

それでは、41ページの資料6、安全衛生専門委員会スケジュールをご覧ください。前回4月の委員会では、委員長から、現在クリーンプラザふじみの運転状況は安定しているので、専門委員会定例会の開催回数を年1回としてもよいのではないかとのお話をいただきました。専門委員会は、地元協議会の要望で設置しているため、地元協議会にお諮りした上でお答えすることにいたしました。

このことを受けて、5月13日に開催された第59回ふじみ衛生組合地元協議会でご協議いただいたところです。その結果、定例会の開催は年1回とすることで了承されました。ただし、緊急事態が生じた場合は、その都度専門委員会を開催することとなりました。専門委員会は、設置要綱第6条第2項におきまして、年2回開催する。なお必要があると認めるときはその都度開催することができると規定されていますので、設置要綱の改正をすることになります。

説明は以上でございます。

【委員長】

ただいま事務局から、地元協議会の皆さんが協議されまして、この専門委員会の開催回数を年2回から1回に変更するという案を了承していただいたという報告がありました。しっかりとした委員会活動をやってきて安全が維持されてきているということだろうと思うのですが、何かご意見はありますか。

【J 委員】

確かにそのような協議をしたのは事実です。皆さんの意見も1回以上という感触だと思うんです。ただ、私は今日のこの委員会に出て思ったのですが、先ほどのプ

プラスチックの説明と地元協議会だけでは自分たちで解説するといいますか、解説するとか、そういうところに少し不足感が出るのではないかと。なので、地元協議会でそういう結論とか、まとめた私が言うのも何なんですけども、本当にそれでよかったのかということを感じないわけでもない。先ほどプロジェクターで説明いただきましたけども、この問題はすごく厄介だと思うんです。正しいことをやればいいのかというわけではなく、みんなの理解がないと進まないことだし、住民だけの問題ではなくて、出し口の問題もあるわけですから、その辺、地元協議会に情報が伝わるようにするために、また違う意味で、被害が出る前の話ですけども、事の解説をするという意味において、この委員会は大事なのではないかと思うので、矛盾するような話ですけど、ちょっと待てよと今悩んでおります。

【委員 長】

はい。要するにこの委員会は2回開かなくても、勉強会や、いろんな意味で分からないことを教えてほしいというような関係はつくれると思うんです。それは協議会から、こういう問題についても関連した情報はちゃんと出してくださいというのをやっていくというのもあり得ると思うんです。ですから、大体事務局の方々も、環境省がこうしてくれと言ってきたからどうしようというケースが多いから、環境省は一体何を考えているのかという話が結構出てくるのではないかという気もします。

そういう意味では、今おっしゃったように、単に被害者にならないだけではなくて、複雑な問題を一番最適にどう考えたらいいかという課題が、本当の課題だと思うんです。そういうところで皆さんが考えてくれるための材料をきちんと出すというのは、非常に重要なことだと思います。そういうことはちゃんと今後も事務局で努めていってほしいと思います。ありがとうございました。

特にご意見がなければ、2回から1回に変更することについては、今ちょっと躊躇という意見もあったのですが、ほかにご意見はありますか。H委員、どうぞ。

【H 委員】

私は、J委員がおっしゃることはよく分かるんです。このような会議は年1回でいいだろうと思います。しかし、特に先ほど議題になったプラスチックの問題なんかは、極めて専門的知識を必要としますので、地元協議会でも勉強会をやるべきだろうと思うんです。そのときにはE先生等に来ていただくということになると思う

し、ほかにもより専門の方がおられれば、F先生等もおられるんですが、そういう先生に来ていただいて地元協議会で勉強するというようなことも、あっていいのかな、だから、この委員会は、前回の地元協議会でも承認しましたが、1回でいいのかなという気がいたしますが。

【委員長】

協議会が勉強会の提案をして、事務局とまた具体的なあり方を検討されるというのではないかということです。そういう形で発展していくのが一番いいと思います。ありがとうございました。ほかにありますか。特にないようでしたら、この委員会は年に2回から1回に変更するというので、変更手続をしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

次の専門委員会はいつになりますか。11月ですか。

【事務局】

事務局からよろしいでしょうか。年に1回の開催に変更させていただくのであれば、資料6におけますスケジュールに記載の11月開催につきましては、割愛させていただきます。6月に定例開催をさせていただく方向になるかと存じます。よろしく願いいたします。

【委員長】

6月のほうがいいでしょうね。前年度の年間データが整理されて、しっかり解析されたような段階ですね。その段階で一番早い時期ということだろうと思うんです。ですから、11月より6月のほうがいいのではないかという気がします。そんな方向でいいでしょうか。1回の開催は皆さんもご同意いただき、6月開催ということで、事務局で、日程調整を図ってもらいたいと思います。

ほかに委員の皆さんでご意見等はございますか。新しく今日任命されて、新しい気持ちで仕事にも委員としてつながなければいけないということですが、年に1度ぐらいですが、何か言っておきたいということがございましたら。どうぞ。

【I 委員】

確認ですが、そうしますと、41ページの表でスケジュールがございますけど、4月はなしということで、6月1回だけという内容でよろしいのでしょうか。

【事務局】

今、I委員がおっしゃったとおり、4月はなしで、毎年定例開催としては6月の

1回という形にさせていただきたいと存じます。

以上です。

【委員長】

ほかにございますか。ないようでしたら、今日の専門委員会はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —